

特別展「台地を拓く 都築弥厚の夢」観覧

【指定管理者自己紹介】

市民憲章唱和

1 あいさつ

2 協議事項

I 平成27年度事業中間報告について

【事務局説明】

(委員)

新聞広告は朝日新聞には多く掲載しているということであるが、自宅の朝日新聞で見たことがないのであるが、どれくらいの大きさか。

(事務局)

そのつどさまざまな大きさになる。

(事務局)

広告も重要だが、記事でどれだけ載ったかということが重要なので、今後は記事でどれだけ載ったかということも記録してもらいたい。来年度は指定管理者制度が導入されればPRの得意な方も入るということで期待している。中日新聞は発行部数が他の新聞と比較して4倍から5倍になるので、他市と同様の面積を掲載してもらうには料金が高くなるということもある。

(委員)

新聞社を誘導してくるというという方法はないのか。

(事務局)

新聞に掲載されるポイントとしては、新しい言葉が入ってくれば新聞記者の方は記事を書いてくれるということがある。

(事務局)

記者会見で市長はじめ記者の方に説明をしており、なるべく記者の関心を引くようなことを話すのだが、すぐに目玉は何かと言われるので担当者にも努力してもらい伝えて伝えている。また、内覧会で掲載を依頼しているが、タイミングが合わないと内覧会に来てもらえなかったり、載らないこともある。

(事務局)

あとは投げ込みで情報を新聞社に提供する場合もあるが、編集者が記者の方が書いた記事を掲載するかどうかの選択をするので、その記事を見ただけでいいと思うようなポイントを押さえていないといけないかと思われる。

(事務局)

もう1つのポイントとしては、企画展「わたしの見た戦争」は中日新聞の後援を受けているので積極的に取り上げてもらえた。また、共催という形をとり、主催者として歴博と新聞社が共同で事業を行うという形がある。例としては数年前に開催した企画展「震災を記憶する」という展示では共同主催で実施をし、新聞の告知欄に記事として取り上げてもらえ、積極的に記者の方も取材をしてもらうことができた。いずれにせよ、今回マスコミの記事の効果があるということが分かったので、今後マスコミの力をどのように利用していくかが課題の1つであるということが鮮明になった。また、見て分かるということが重要であるのでこちらについても次年度以降の課題である。

(委員)

共催や後援などはどのように申請していくのか。

(事務局)

後援・共催であれば比較的簡単に申請はできる。主催となると新聞社のポリシーや新聞社として取り組むべき課題が、こちらの趣旨と合致すれば主催ということとなる。また、美術系の展示のように新聞社の系列の企画会社が企画して全国を巡回するような展示があり、こういったものも主催という形となる。

(委員)

安城ホームニュースに取材してもらおうと地味な記事であるが一般の方は来館しやすくなるので、こちらに積極的にアピールしていくべきではないか。

(事務局)

中日新聞と安城ホームニュースについては特に重要なので、状況を見て力を入れてやっている。今年度はNHKの担当記者の方が非常に熱心に取材をもらえたことが北斎展の際にはプラスに働いた。今後は担当者次第で変わるのではなく、制度的にPRをしていくということが必要になってくるので、来年度は指定管理者と協力していきながら考えていかなければならない。

(委員)

北斎の百景が全部見る事が出来たのはよかった。ただ、展示品が多すぎたので展示を見るのに疲れてしまった。歴博の収蔵品ではないので難しいのかもしれないが、展示替えをするなどしてもう少しじっくり見る事ができればよかったと思った。また、音声ガイドが非常に良かった。

(委員)

会場がもう少し広ければ、中央に椅子を置いたりできたのではないか。会場が手狭になるということはこの博物館が発展してきて、展示が充実してきたのではないだろうか。

Ⅱ 平成28・29年度事業計画(案)について

【事務局説明】

(事務局)

まず、補足を一点すると、29年度の展覧会の予定は、現時点のラインナップとして挙がっているものであり、内容・期間共に流動的である。

(委員)

平成28年に伊藤若冲を展示するとのことだが、今年度はこれまで遠くの博物館や美術館まで出かけて、高い料金を支払ってきていた北斎がこの地域で、しかも300円で見ることができたということが大変うれしかったので、来年度の若冲展も300円程度になるのか。一般の市民の方が足を運び易い料金にすることは大事であるので、ぜひ300円でやっていただきたい。

また、北斎展の際の音声ガイドを内部で作成しているという事だが大変すばらしいものであったので次回も分かり易いものを作成していただきたい。音声ガイドの原稿は何か台本的なものがあって作成しているのか。

(事務局)

料金設定については、28年度以降は指定管理者の権限になるので、条例の範囲内(1,000円以内)で指定管理者が決定することとなる。まだ、これをいくらにするかということは決まっていない。北斎展の時は、500円・600円または1,000円でも来館するという意見があったが、市内の博物館に行き慣れていない方であると300円が妥当との意見もあった。これまでは300円という安い料金設定になっていたもので、今後高い料金にした場合どのような影響が出るかということは分からないので指定管理者と相談していかなければいけない。

(事務局)

デンパークの建設の際は、地元の方には安い方がいいと言われたのだが、安ければ中身の内容もそれなりだろうと料金で判断されてしまうことも多いので、料金の設定についてはある程度高く設定しておいて、市内の方には広報で割引券をつけるなどその様な工夫も必要であるかと思われる。また高くしておけば収入も多くなり、より良い展示を提供できるということもある。しかし、安くして欲しいとの意見もあるので、委員の意見を受けて色々検討して設定はしていきたい。

(委員)

安くても高くても中身がよければ値段に関係なく行きたいと思うのだが。

(事務局)

中身を見る前に値段で判断されることが多いので検討しなければならない。ただ、300 円は少し安いかもしれない。

(委員)

観覧料は指定管理者の活動費が込みの価格になるのか。それとも純粋な入館料になるのか。

(事務局)

安城市は利用料金制度を導入する。利用料金制度とは、指定管理者にインセンティブを与えて入ってきた料金を指定管理者の利益にすることであり、来館者の方によりよいサービスを提供しなければ収入は増えないという制度である。全国的に導入されている制度であり、安城市もそれを踏襲する。入館料は指定管理料に含まれているのであるが、これまで以上に努力しないと指定管理者の収入は減ってしまうので、指定管理料に見合う事業を行ってもらうこととなる。

(事務局)

委員の皆様のご心配としては、指定管理者制度を導入すると利益を上げるために料金を上げてしまうのではということか。市の施設になるので、指定管理者もあまりにも高い料金設定にすることはないかと思われる。

(委員)

市民会館の場合は、指定管理者導入前後で料金が変わったのか。指定管理者制度を導入してからは高くなったような感じがする。

(事務局)

変更していない。貸館の場合は料金が条例で決まっているので条例を変更しないと変えることはできない。しかし、自主企画の金額は指定管理者が決定するので変わる。

市民会館は指定管理者導入の 1 つの目安となる。適正な価格で設定はしているのだが、前後の比較をすることとする。

(事務局)

これまでも委員の皆様から出た意見を活かしながら事業を進めてきているので、今回率直な意見をいただいたことが重要であると考えます。まだ、料金設定の段階ではないので貴重な意見として今後の料金設定の参考とする。

(委員)

最後は企画の内容が重要になるので、今後はこれまで学芸員がすべて行ってきた事業の一部を指定管理者に任せることとなるので、学芸員はその分展示の準備に時間を割いてほしい。

(事務局)

音声ガイドについて質問があったのでここで回答すると、音声ガイドは基本的に原稿の作成から録音まですべて館内で行っている。素人が行っているので編集など聞き苦しいところもあるかと思う。

(委員)

こちらで作成されたということですので素晴らしいと思う。ぜひ今後もよいものを期待する。

(委員)

音声ガイドの時間であるが、1 つにつき 30 秒目安で作成しているということであるが、それにこだわらなくてもいいのではないか。長くても好きで聞いているのもっと詳しく聞きたいということもある。また、ガイドする数を増やして欲しい。聞きたい場所でボタンを押すので、聞き飛ばすこともできるのでいいのではないか。

それから、企画展「旅に出よう」・特別展「まねる つくる つたえる」のタイトルですが、何をするのか分からないので博物館の展示ということが分かる副題をつけてもらえばいいのではないかと思う。また、29 年度の企画展「安城の文化財」と後半の収蔵品展だが、内容が重複しているようですが他の企画はないのか。

(事務局)

タイトルについては内部で検討する。29 年度の企画展の収蔵品展というものは、収蔵品の中からこれからテーマを決めていくというものである。現在当館では、特別展・企画展と区別をしていて、企画展は収蔵品の中からテーマを決めていくというスタンスを取っており、重複することはない。

(委員)

文化財展の事だが、5 回で行うということだが、展示を企画する側では展示品が重複してはいけないということはあるのだが、見る側にとっては実物を見ることができるといことが重要なので、前回展示したから今回は展示しないと決めてしまわないで同じものでも沢山出して欲しい。期間が長い展示になるので途中で展示替えをしてもいいので、色々なものを展示して欲しい。

また、(6) のイチョウの木だが、この箇所については写真展示になるので、さまざまな角度から見ることや、季節による見え方の違いや大きさなど見せ方を工夫して欲しい。

(事務局)

今回外に出て史跡を見に行くという事業も予定していますので、イチョウの木については委員に現地で解説していただくということも検討する。

(事務局)

実物をみるということは重要なことであり、これまでなかなか機会が無かったのだが、展示資料の中の神谷家住宅母屋について担当者が交渉をしており、5 月の体験講座にて実際に現地を見学させていただくことは承諾を得ることができた。稲垣委員の指摘のとおり、天然記念物をどう見せるかという点についてはこれから相談に乗っていただきたい。

3 その他

【指定管理者制度について事務局及び指定管理者説明】

(委員)

委託料が月当たり 1 千万円になるので相当にやっていただければいけない。

(事務局)

指定管理料の中には修繕や人件費などさまざまなものが含まれている。

(委員)

喫茶店について、現状は安城市が喫茶古都に場所を貸していて、経営は古都が行っているのだが、指定管理者制度になると今後はどういう形態になるのか。

(事務局)

基本的には変わらない。現在、指定管理者の判断としては喫茶古都を評価しており、このまま継続していくことを期待しているようである。

(委員)

管理を指定管理者に任せてしまっちは今後どうなるかは分からないのか。別の安い喫茶店が入るということもあるのか。

(事務局)

こちらとしては、喫茶店をうまく経営して歴史博物館の魅力の 1 つとしていただくことを期待している。指定管理者は展示に関連した新しいメニューの開発なども意欲的に取り組みたいとの文言があったので、指定管理者からの提案を期待したい。

(委員)

今のところ 3 年間ということだが、今後も継続していくと思われる。3 年間で色々やって、現状から大きく変更してしまうのは好ましくない。

(事務局)

安城市で指定管理者制度を導入しているほとんどの施設が 3 年以降も継続されているが、秋葉公園のレストハウスは指定管理者が変更している。変更があったとしてもその施設に適した、望ましい指定管理者が選定されるということはいいいことなので、今回我々としてはこのまま丈山苑の指定管理者が 3 年以降も継続したように、引継いでもらうことがよいと思われる。

(委員)

博物館ニュースはいままでどおり学芸員が原稿を作るのか。

(事務局)

企画・編集・印刷はすべて指定管理者にお願いすることとなる。その中で依頼をされれば原稿を作成することになる。体裁は今後変わっていくと思われる。

(委員)

学芸員など博物館に関わる人間が全く執筆しないということもあるのか。

(事務局)

編集も含めて指定管理者にお願いしていくので、例えば冒頭の挨拶は指定管理者が作成して、学術的な部分だけは学芸員が執筆していくということも考えられるし、企画展事業や博物館実習などの事業についても別の切り口でスポットを当てた連載記事など作成することもありえるかもしれない。博物館と関係のない紙面構成になるということはない。

(委員)

チラシ・ポスターの配布先についても指定管理者が決めるのか。また入館料とポスターの配布先のバランスもあるので増減もありうるということか。

(事務局)

配布についても指定管理者に一任する。配布先が変わらないと集客が期待できないので、指定管理者にはこれまでのノウハウを元に変更してもらうことを期待している。ホームページも指定管理者に任せて魅力的なものにする予定である。

(委員)

ミュージアムショップの形態も変わるのか。またショップの外観なども現代風に変更したり、名古屋市博物館のように一般の歴史書なども販売することになるのか。

(事務局)

そのようなことを期待している。ショップの工事などは指定管理料には含まれていないので、その辺りは費用対効果を見て指定管理者が判断することになる。

(委員)

学校関係について、変更はないということでよいか。

(事務局)

変更はない。

議事終了